

第2回 体罰根絶に向けた有識者会議 議事要旨

日時 令和元年8月28日(水) 午後7時～午後9時

場所 尼崎市立尼崎高等学校 本館1階会議室

出席者 委員4人

会議要旨

非公開の確認

村山座長から非公開とする旨が説明され、委員の了承を得た。

1 一連の体罰事案にかかる学校関係者へのヒアリング

学校から、資料1～4に基づき説明した後、次のような質疑があった。

※主な質疑要旨

委員

PLANとDOが異なっているのはおかしいのではないかと整理し直したらどうか。体罰・いじめ・ハラスメント相談窓口ならば、訴えや相談を受けた時にどう対応するかなどルールや体制を決めておかないと、機能しない。

座長

PLANが見えにくい。相談窓口や体制については、どうか。

校長

例えば、生徒指導委員会など複数対応を考えている。体制整備やルールづくりを進めていきたい。

委員

体罰防止システムはサブシステムである。部活の運営システムの中に、体罰防止システムがある。その上位には学校経営システムが存在する。問題を矮小化せず、もっと上位のものから見直すべきではないか。

学校関係者評価など外の風を入れるべきである。それをPDCAの仕組みに入れるべきである。大阪の府立高校は外部に対する窓口もある。全てというわけではないが、無理のない範囲で、システム自体が外に開かれているべきである。

校長

学校評議員やPTA役員会にも発信していく。9月14日のPTA役員会で発信したい。

委員

学校評価と同じようにオープンにしてほしい。

校長

学校経営の方針も合わせて伝えていきたい。

委員

学校経営方針の⑦に①の要素もあるはずである。その意識の中で、PDCAを作成してもらいたい。

委員

今回大きかったのは「隠蔽」である。学校として生徒や保護者とどう約束するのか。今まで通りでは、ダメなのではないか。関係性をどう築くかを示していかなくてはならないのではないか。どういう学校にするから、どういう研修をするというものが必要である。「チーム学校」として、様々なところとの連携をしていることが伝わるようなものを作成してほしい。

校長

9月2日の始業式では、子供たちが安心できる環境をつくることを伝えたい。

委員

それを具体的にどう実現するかをアピールすることが大事である。

委員

マイナスから0だけではなく、プラスとするような発信をしてほしい。是正から改革へ向かってほしい。

教育長

教育委員会、学校のガバナンスシステムを構築するため、根本から洗い出して、市民にも伝えていきたい。有識者会議の意見を得る中で、方向を示していければと考えている。

座長

体罰の原因として気になるのは、学校の個々の先生方は今回のことをどう考えているのかということである。傷害事件がなぜ起こったのか、一人ひとりに尋ねて然るべきである。先生方も体罰を知っていたのではという疑念は払拭できない。この間、先生方はどう感じていたのか。

校長

このPDCAは、校長・教頭・学校教育部長で作成した。個々の先生方との面談で、体育科と普通科の風通しがあまりよくない感じがした。全体で集まる機会がない。今後考えていかなくてはならない。

座長

自らがどうだったかという振り返りが無いといけない。

委員

危機感があまりないのではないかと。存亡に関わる大ごとだと認識すべきである。

委員

子どもの権利条約や教育基本法を教員が認識してなければならない。基本理念は皆で議論して打ち出していくべきである。

座長

基本的姿勢が問われている PDCA のつくり込みをしてほしい。この学校をどうするのかが見えていない。上位の思いを入れてほしい。PDCA の見直しをしてもらいたい。

委員

PDCA の原点は会社経営である。そういう方々の話を聞いて参考にしてはどうか。

座長

大変なことがあったので、大変なことをしなくてはならない。

委員

現在の PDCA は管理職中心となっている。

2 第1回で示した論点単位での整理検討

事務局から、資料5に基づき説明した後、次のような質疑があった。

委員

報告とは、受命があるもの。セットである。組織の指揮系統があやふやな感じがする。顧問会はないか？独立独歩のような気がする。学校組織に色々な組織が入っている感じ。顧問に対する辞令はでるのか。

教頭

個々には出ない。組織表を作成し、一覧で示す。

委員

担当の下打ち合わせ、打診はあるのか。

教頭

教員に打診して、調整する。

事務局

職務命令に関して、部活顧問についてはあいまいである。

委員

部活動は、教育活動の中では特殊である。

教頭

報告ルールに関して、内容によっては直接管理職ということもある。

委員

指示系統のヒエラルキーはどうなっているか。誰にどこまで権限があるのか、整理してほしい。管理職と部長で責任の持つ範囲の認識が一致しない場合があるのではないか。最終的には学校長の責任ということを再認識させてほしい。生徒が表立って言えないのはよくない。生徒には言う権利、顧問には聞く義務がある。是正していかなくてはならない。

委員

部活のヒエラルキーは人事権に深く関係する。

教育長

報告書の記載の仕方。コーチが教え子となると完全なるヒエラルキーとなる。監督とコーチの責任はどうか、報告責任はどの程度あるのかという点を検討した。教育委員会の判断としては、教員の身分があるので、報告すべきという整理をした。

委員

日大のアメフトと同じである。しっかり位置付けないといけない。

教育長

コーチには、体罰をした問題と報告をしなかった問題がある。

委員

責任には遂行責任と管理・結果責任がある。

委員

教員ではないコーチが体罰を行った場合はどうなるか。今後、教員以外がどんどん入ってくる時代になってくるので、そこは整理しないといけない。

事務局

部活動指導員については、すでに明確に責任が整理されている。肝心の教員の方が整理されていない部分がある。

委員

イメージ図は難しいところがある。強い部活になると指導者、保護者、OBの力が強くなる。そうすると、学校の理念と離れても目をつぶりたくなる。管理職と顧問が遠い関係になると、何らかの手当が必要である。

委員

部活動が強くなりすぎると、学校が場所貸ししている感じになる。

座長

ガバナンスについては、学校全体にも当然必要である。部活動の拠り所がないとガバナンスがきかない。スポーツ庁のガイドラインの尼崎版はないか。

事務局

資料17の通り、国のガイドラインや県の冊子をもとに、市からも通知を出している。一定の整理はしている。

座長

ガバナンスというものは、上から下のイメージがあるが、そうではない。下から上もなければ、物が言えない、拠り所がないと、物が言えない。下から上に物が言えるための仕組みがないと、ガバナンスは働かないのではないか。

委員

下から上ということでは、意見具申権が存在する。

委員

リーダーシップもあれば、フォロアーシップというものもある。どのように信頼関係を築くか、リーダー自身が理解すべきである。

座長

原理原則に立ち戻らないといけない。

3 その他

(1) 体罰根絶プロジェクト作業チームとの意見交換会

事務局から、資料6に基づき説明した後、次のような質疑があった。

委員

強い部活で民主的な運営をしているところもある。

グッドプラクティスを示してほしい。

座長

尼崎の学校関係者でつくり上げてほしい。

(2) 今後の体罰根絶に向けた取組体制の一部変更について

(体罰根絶プロジェクト推進本部にかかる顧問の委嘱について)

事務局から教育委員会事務局顧問として柳本氏が就任したことを報告した。

(3) その他

座長

今後の進め方について、審議に十分な時間を確保できるか不安がある。

以 上